

# アクションプラン 2025 の取組と結果報告

アクションプランについては当該年度の事業方針を具現化するための重点推進項目をいいます。事業方針は法人基本理念、行動指針に沿って当該年度の社会情勢並びに、法人事業の現状を鑑み「今、法人がブラッシュアップすることの課題」を抽出し事業方針として打ち出すものであります。昨年度のアクションプラン 2025 においては 3 項目を掲げ取組みましたが、その取組の概要と結果について「アクションプラン 2025 の取組と結果報告」としてここに資料化したものです。なお、この報告をもってアクションプラン 2025 の結果とします。（会議録等の開示については別途連絡をいただければ幸いです。）

社会福祉法人室蘭言泉学園

# アクションプラン 2025 の取組と結果

項目	アクションプラン 2025 重点推進項目	アクションプラン 2025 重点推進項目の内容	結果										
		(1) 策定の基本的な考え方と方向性 (2) 位置づけ (3) 取組み期間 (4) 推進体制と評価 (5) その他	☆諮問趣旨 (1) 経緯 (2) 成果 (3) その他										
1	各事業所の防火防災等に関する計画、規程、マニュアル等について見直しを図り利用者の安全安心の確保に努める。	<p><b>(1) 策定の基本的な考え方と方向性</b>                      今年度からコミュニティは一もにーが落成することで、4 事業所が複合する環境で活動することになるが、管理運営には新たな視点と具体的な方法の検討が求められる。                      アクションプランでは、この機会を得て防火・防災等に関する規程等について法人の各事業所にも視野を広げた現行規程等の見直しを図り、利用者の安全と安心を確保したい。</p> <p><b>(2) 位置づけ</b>                      計画は四役会、企画調整会議、各事業所の新年度計画会議を経て、3月理事会において決定されたアクションプラン 2025 の重点推進項目として取り組む。</p> <p><b>(3) 取組み期間</b>                      2025 年（令和 7 年）4 月～2025（令和 7 年）9 月</p> <p><b>(4) 推進体制と指標</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 80%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推 進 体 制</td> <td>公募委員及び、四役会推薦で委員を編成し「防火、防災計画等策定委員会」を構成。</td> </tr> <tr> <td>目指すところ</td> <td>9 月末までに各計画等の立案・検討、事業所周知を終了し 10 月以降実行</td> </tr> <tr> <td>指 標</td> <td>・工程、内容の見直しと実行案作成、事業所調整等を終え 10 月より実行</td> </tr> <tr> <td>予 算 区 分</td> <td>***</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	内 容	推 進 体 制	公募委員及び、四役会推薦で委員を編成し「防火、防災計画等策定委員会」を構成。	目指すところ	9 月末までに各計画等の立案・検討、事業所周知を終了し 10 月以降実行	指 標	・工程、内容の見直しと実行案作成、事業所調整等を終え 10 月より実行	予 算 区 分	***	<p><b>☆諮問趣旨</b>                      今年度の事業方針には「成長と充実」を念頭に入れ、知恵を出し合い組織の活性化に向けてとしました。その一環ではありますが現在、法人には非常災害に関係した規程等は次の通りですが、この度、あいくる、コミュニティプラザは一もにーを開設したことから、改めてそれらを見直す必要があろうかと思えます。その際、法人全体を視野に入れると共に、新たに事業所の形態、環境等を勘案すると法人計画 1 本では目的に届かないと思われる計画が散見されます。法人諸計画と事業所の諸計画が整合化され、法人事業を利用される方の安全・安心が担保されるよう知恵を出し、尽力いただきたい。</p> <p style="text-align: right;">記</p> <p>1 事故発生時対応マニュアル                      2 児童施設における不審者対応マニュアル                      3 防災・地震等防災管理規程                      4 消防計画                      5 「土砂災害警戒指定区域」に伴う防災の手引き                      6 非常災害計画                      7 非常災害時及び食中毒発生マニュアル（調理編）                      8 衛生管理マニュアル感染予防・管理部門                      9 社会福祉法人室蘭言泉学園衛生対策委員会要綱                      10 社会福祉法人室蘭言泉学園給食提供委員会設置要綱</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p><b>(1) 経 緯</b>                      07 月 09 日：第 1 回委員会                      08 月 29 日：第 2 回委員会                      10 月 15 日：第 3 回委員会</p>
項 目	内 容												
推 進 体 制	公募委員及び、四役会推薦で委員を編成し「防火、防災計画等策定委員会」を構成。												
目指すところ	9 月末までに各計画等の立案・検討、事業所周知を終了し 10 月以降実行												
指 標	・工程、内容の見直しと実行案作成、事業所調整等を終え 10 月より実行												
予 算 区 分	***												

<p>2</p> <p>*****</p> <p><b>福利厚生事業の充実強化</b></p> <p>・職員の検診体制の見直しを図り、補助額についても検討する。</p>	<p>(5) その他</p> <p>○工程管理担当者を配置</p> <p>○本部事務局が事務局を担当する。</p> <p>○実行計画書(様式1)については4月に立案し工程管理者を経て担当役員、総括担当者に提出する。</p> <p>*****</p> <p>(1) 策定の基本的な考え方と方向性</p> <p>職員の健康維持、改善に向けて現行の一般検診、腰痛検診以外の各種検診にも着目することで、職員の健康増進に貢献したい。</p> <p>(2) 位置づけ</p> <p>計画は四役会、企画調整会議、各事業所の新年度計画会議を経て、3月理事会・評議員会において決定されたアクションプラン2025の重点推進項目として取り組む。</p> <p>(3) 取組み期間(委員会検討/周知)</p> <p>2025年(令和7年)4月~2026年(令和8年)2月末</p> <p>(4) 推進体制と指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推進体制</td> <td>公募委員及び、四役会推薦で委員を編成し「健康生活委員会」を構成する。</td> </tr> <tr> <td>目指すところ</td> <td>・検診対策は実施要領を作成し、補助額を数値化する。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	推進体制	公募委員及び、四役会推薦で委員を編成し「健康生活委員会」を構成する。	目指すところ	・検診対策は実施要領を作成し、補助額を数値化する。	<p>12月04日：第4回委員会</p> <p>01月29日：第5回委員会</p> <p>03月30日：答申</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>答申では次のような提言をいただき、8年度の法人総合訓練(仮称)の実施に繋がりたいと思います。</p> <p>提言1 非常災害対策・業務継続計画(BCB)規程の整備</p> <p>提言2 災害対策室の設置基準の変更及び2拠点化</p> <p>提言3 通所事業所の閉所・避難の開始判断基準の制定</p> <p>提言4 は一もに一非常用電源の導入</p> <p>提言5 備蓄品の見直し</p> <p>提言6 送迎中の被災想定避難訓練の実施</p> <p>再提言1 災害対策本部の設置場所の変更</p> <p>再提言2 備蓄品の数量及び金額の算出方法</p> <p>再提言3 発電機は使用用途を検討と金額概算の算出</p> <p>*****</p> <p><b>☆諮問趣旨</b></p> <p>昨年も同様の項目で諮問し答申をいただいたが、新年度アクションプランの構想と、答申時期が前後したことから、今年度同様の内容となっている。昨年の答申では①別居義父母及び祖父母に係る葬祭休暇の付与②資格取得後の給与への反映③健康オプション補助④サークルに対する活動補助⑤入職時年休扶助⑥福利厚生ハンドブックの作成の6項目を答申いただいたが、まだ、行動を起こしていない。いずれも適切なニーズと思われるが、改めて実施の要否について検討させていただきたいと思っている。また、財政も伴うことから全ての項目を今年度から実施とは考えられなく優先順位についても考えたい。</p> <p>さて、今年度、冒頭に話した理由から、同様の項目となったが、<u>新たに付け加える福利厚生事業の構想をご検討いただき次年度に向けていただきたい。</u></p> <p>福利厚生の定義は「企業が、労働力の確保・定着、勤労意欲・能率向上などの効果を期待して、従業員とその家族に対して提供する各種の施策・制度。主として従業員の生活向上を支援する目的で実施されるもので、法律で義務付けられた法定福利(社会保険料の事業主負担など)企業が任意で実施する法定外福利(子どもができたなら社宅提供・食事補助サービス・誕生日休暇・禁煙達成者へごほうび休暇・10年勤めたら登別温泉家族で2泊旅行などユニークなものもいろいろ)</p>
項目	内容							
推進体制	公募委員及び、四役会推薦で委員を編成し「健康生活委員会」を構成する。							
目指すところ	・検診対策は実施要領を作成し、補助額を数値化する。							

<p>3 障害者雇用率法人目標達成</p> <p>・法人雇用率目標 13%の達成に向ける。</p>	<table border="1"> <tr> <td>指 標</td> <td>・現行法人就業規則の検討と見直案の作成を取り組み期間内に終え答申する。</td> </tr> <tr> <td>予 算 区 分</td> <td>***</td> </tr> </table>	指 標	・現行法人就業規則の検討と見直案の作成を取り組み期間内に終え答申する。	予 算 区 分	***	<p>などですが、法定外福利については、もっとアイデアをだして、法人ならではの福利厚生事業が生まれたいだろうかと考えている。「いい職場」「長く勤めたい職場」と職員から声が出るような事業を検討いただきたい。</p>
	指 標	・現行法人就業規則の検討と見直案の作成を取り組み期間内に終え答申する。				
予 算 区 分	***					
<p>(5) その他</p> <p>○工程管理担当者を配置。</p> <p>○本部事務局員が事務局を担当。</p> <p>○実行計画書(様式1)については4月に立案し工程管理者を経て担当役員、総括担当責任者に提出。</p> <p>*****</p> <p>(1) 策定の基本的な考え方と方向性</p> <p>国は障害者雇用率を2021年3月に各分野で0.1%引き上げた。令和5年度においては2.3%で据え置き、令和6年度から2.5%、令和8年度から2.7%と段階的に引き上げるとしている中で、私どもの法人は13%の目標値を設定し、現状の雇用率10%(4月現在)を上下している。改めて取組を見直し、法人目標達成に向け障がい者と一緒に働ける職場を目指すことで、多様性のある魅力的な法人組織の実現に努めたい。</p> <p>(2) 位置づけ</p> <p>計画は四役会、企画調整会議、各事業所の新年度計画会議を経て、3月理事会・評議員会において決定されたアクションプラン2025の重点推進項目として取り組む。</p> <p>(3) 取組み期間</p> <p>2025年4月(令和7年)～2026(令和8年)2月末</p> <p>(4) 推進体制と指標</p>	<p>(1) 経 緯</p> <p>07月16日：第1回委員会</p> <p>09月10日：第2回委員会</p> <p>11月20日：第3回委員会</p> <p>02月26日：答申</p> <p>【成果】</p> <p>答申では次の4項目の提言があり、何れも優れた提言ではあるが、前年度の答申内容を優先していることから今年度の内容の実行については継続して検討することとした。</p> <p>提言1 運転手当の拡充</p> <p>提言2 資格取得費用補助</p> <p>提言3 健康応援アプリ</p> <p>提言4 メンタルヘルス対策について</p> <p>*****</p> <p>☆諮問趣旨</p> <p>障がいがあることに起因して「働きたいけど働く場所がない」という障害者就労の現状に、法人事業を推進する姿勢として、クサビを打ちたいと考えております。「障がいのある方と一緒に働ける職場」を法人組織の特徴のひとつとして定着させたく思います。</p> <p>この取り組みは数年前から、様々な機会、場所で話されてきましたが、実現にはまだ時間が必要なようです。</p> <p>組織は、効率化を叫びます。勿論、業務に効率化の推進は欠くことができませぬ。しかし、効率化が足かせになって障害者雇用が進まないという理由は成立しないと考えます。障害者の能力や適性を知り、その方に適合した仕事を探し出すことで、仕事の場所は必ず見つかると思うからです。今一度、自分たちの職場の業務内容を点検し、一緒に働ける場所を探し出して欲しいと考えます。</p> <p>障害者雇用が定着することで、障がいのある方の一度の人生に貢献できる法人という職場風土が築かれると、職員には法人組織の一員として組織に「誇り」をもって仕事に向かうという大きな効果が生まれて来ます。</p>					

項 目	内 容	
推 進 体 制	公募委員及び、四役会推薦で委員を編成し「障害者雇用委員会」を組織する。	また、国が提唱する障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける共生社会の理念につながるという観点からも、障害者雇用は不可欠と位置づけたいと考えております。
目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様性のある魅力的な職場の実現するための論点思考（解決すべき課題）を整理。</li> <li>・各事業所の管理職を対象とした研修会の実施。</li> <li>・先進的法人の視察</li> <li>・合理的配慮委員会との連携（ニーズの汲み上げと対応）</li> </ul>	<p>国の障害者雇用率は2021年（令和3年）3月に各分野で0.1%引き上げられました。令和5年度においては2.3%で据え置き、令和6年度は2.5%に引き上げられることになり、令和8年度から2.7%と段階的に引き上げられるとしております。私どもの法人は現在10%を上下している現状ですので、年次計画を通し更に上乗せが求められます。</p> <p>令和7年度は第5次中期事業計画の最終年ですので「どうすれば目標に到達できるのか、課題は何かについて、検討し答申いただきたいと思います。</p>
指 標	・論点思考を9月末までに整理し10月以降実行案の作成。	
予 算 区 分	***	
<p><b>(5) その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○工程管理担当者を配置する。</li> <li>○本部事務局員が事務局を担当する。</li> <li>○実行計画書（様式1）については4月に立案し工程管理者を経て担当役員、総括担当責任者に提出する。</li> </ul>		<p><b>(1) 経 緯</b></p> <p>06月12日：第1回障害者雇用率法人目標達成委員会  08月29日：第2回障害者雇用率法人目標達成委員会  09月30日：第3回障害者雇用率法人目標達成委員会  10月20日：第4回障害者雇用率法人目標達成委員会  11月12日：第5回障害者雇用率法人目標達成委員会  12月09日：第6回障害者雇用率法人目標達成委員会  01月21日：第7回障害者雇用率法人目標達成委員会  02月18日：答申  02月26日：第8回障害者雇用率法人目標達成委員会  03月13日：再答申</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>8回の委員会を重ね次の4項目の提言をいただいた何れの提言も説得力があり今後の障害者雇用に向けた取り組みに活かすことができと認識している。今年度以降、具体的な工程表づくりが求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 本部採用および費用按分制度の導入</li> <li>2 就労移行支援を活用した計画的な人材育成・採用</li> <li>3 外部連携および広報・PRの強化</li> <li>4 職場の意識改革の推進</li> </ul> <p>※令和7年4月1日現在9.95%から令和8年4月現在の雇用率は10%を推移している。</p>